

令和8年4月28日

山梨県福祉保健部健康増進課

課長 齋藤 由美子

電話 055-223-1495 (内線 3500)

報道関係者各位

## ギャンブル等依存症問題啓発週間における啓発活動の実施について

5月14日から5月20日は政府が定める「ギャンブル等依存症問題啓発週間」です。ギャンブル等依存症とは、「ギャンブル等（公営競技、ぱちんこ屋に係る遊戯その他の射幸行為をいう。）にのめり込むことにより日常生活又は社会生活に支障が生じている状態」を指します。県では、多くの県民にギャンブル等依存症問題への関心と理解を深めていただくことを目的として、啓発週間に先立ち、次のとおり普及啓発事業を実施します。

報道関係機関各位におかれましては、本イベントの周知及び取材について、ご協力をお願いいたします。

### 1 日時

令和8年5月10日（日）

午前10時から午後3時まで（啓発物品が無くなり次第終了）

### 2 場所

イオンモール甲府昭和（中巨摩郡昭和町飯喰 1505-1）

3階 ふじさんエスカレーター前広場

### 3 内容

- （1）ギャンブル等依存症問題に関するリーフレット、啓発物品の配布
- （2）ギャンブル等依存症問題に関する認知度アンケートの実施

※【注意】カメラ等での撮影に一部制限がある場合がありますので、撮影については、担当者に事前に確認をしてください。

取材をご希望される場合、以下の問い合わせ先まで事前にご連絡をお願いいたします。

お問い合わせ

健康増進課心の健康担当 水間

Tel 055-223-1495